

らいしょうじ じもん  
来生寺の寺門

種 別	小松市指定文化財 建造物
指定年月日	昭和 38 年 11 月 3 日
所 在 地	園町（来生寺）

小松城は寛永 16 年（1639）より前田利常の隠居城として大規模な修理が行われ、城内の堀に 8 つの島が浮かぶ「浮城」が形作られた。8 つの島の内、二の丸と枇杷島の間には鰻橋という長さ 23 間（約 41.8 メートル）の橋が架けられており、二の丸の入り口には鰻橋御門があった。明治 5 年（1872）の城の取り壊しの際に、鰻橋御門を移築し寺門としたのが、この来生寺の寺門である。

屋根は本瓦葺で入母屋作り、間口 7 間・奥行 2 間半の長屋門<sup>(1)</sup>である。中央には間口約 2.4 メートルの両開きの扉があり、その横には幅約 1.4 メートルの潜戸がある。

現在小松城の遺構は、この寺門の他は本丸櫓台石垣と本丸堀石垣の一部などしか残っておらず、小松城の建造物として貴重なものである。

来生寺は室町中期に開創された天台宗の寺院であったが、天文年間（1532～1555）に本願寺の証如に帰依し浄土真宗に改宗した。

（1）長屋門：門の両側部分に門番部屋や使用人の居室を設けた門

